

人事行政公表

人事行政の公正性、透明性を高めることを目的とした「稲沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、主な内容をお知らせします。 ※詳しくは、市のホームページに掲載しています
 問合せ先 市役所人事課 ☎0587(32)1134

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

- 勤務時間** (変則勤務職場などを除く一般的な職場) (平成 30 年 4 月 1 日現在)
 正規の勤務時間…7 時間 45 分 ※開始時刻…午前 8 時 30 分、終了時刻…午後 5 時 15 分、休憩時間…1 時間(正午～午後 1 時)
- 休暇の種類** (平成 30 年 4 月 1 日現在)
 年次有給休暇、特別休暇(選挙権行使、裁判員等出頭、骨髓液提供、ボランティア、結婚、出産、育児時間、妻の出産補助、男性職員の育児参加、子の看護、忌引、父母の祭日、夏季、住居滅失など、交通遮断、介護)
- 介護休暇の取得** (平成 29 年度)
 取得者は 0 人でした。
- 育児休業などの取得者数** (平成 29 年度中に新たに取得した職員数)

区分	取得可能期間	男性	女性
育児休業	子が 3 歳に達するまで	1 人	7 人
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまで	1 人	4 人

5 職員の分限、懲戒

- 分限処分**
 分限処分とは公務能率の維持向上に欠ける者などに対して行う処分です。平成 29 年度は「心身の故障」により 14 人に休職の処分をしました。
- 懲戒処分**
 懲戒処分とは法令違反、信用失墜行為などに対して行う処分です。平成 29 年度は処分者はありませんでした。

6 営利企業などへの従事許可

平成 29 年度は「報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合」において、260 件の許可をしました。

7 職員の研修

(平成 29 年度)

区分	対象	主な内容	受講者数など	
階層別研修	第 1 部研修	新規採用職員	市長講話、人事制度、福利厚生制度など	
	第 2 部研修	2 級昇格対象職員	地方公務員制度	
	第 3 部研修	主任級職員	キャリアデザイン(自己分析・自己開発)	
	第 4 部研修	監督者・管理者	アカウントビリティ(説明責任)、政策課題など	
特別・専門研修	第 5 部研修	一般行政職など	交通安全、普通救命、手話など	1,481 人
職場研修	第 6 部研修	一般行政職	OJT	95 件
派遣研修	第 7 部研修	一般行政職など	公的研修機関や民間研修機関への派遣	540 人

※受講者数などは、延べ数

8 職員の福祉および利益の保護

- 愛知県市町村職員共済組合負担金** (平成 29 年度)

執行額	1 人当たりの負担額
1,571,308,708 円	1,189,484 円
- 稲沢市職員互助会補助金** (平成 29 年度)

執行額	1 人当たりの負担額
442,735 円	329 円
- 安全衛生管理体制**
 安全や健康の確保と快適な職場環境形成などのため、安全衛生委員会を開催しています。平成 29 年度は市民病院、上下水道庁舎、環境センター、消防本部に係るものを除き 11 回開催し、職場巡視や公務災害の発生状況などを審議しました。
- 健康診断の実施** (平成 29 年度)
 定期健康診断受診者数は 1,076 人、人間ドック受診者数は 534 人、VDT 健診受診者数は 148 人でした。
- 公務災害** (平成 29 年度)
 公務災害の認定は 19 件、通勤災害の認定は 2 件でした。
- 公平委員会の開催** (平成 29 年度)

区分	平成 28 年度の係属件数	平成 29 年度中の請求件数	平成 29 年度中の最終結件数	平成 30 年度への繰越件数
勤務条件に関する措置の要求	0 件	0 件	0 件	0 件
不利益処分に関する審査請求	0 件	0 件	0 件	0 件

9 職員の退職管理

稲沢市職員の退職管理に関する条例および規則に基づき、退職の日から 2 年間は離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、またはしないように要求・依頼することを禁止しています。また、一定の職位以上で退職した者について、離職後 2 年間は再就職先などを届け出るよう義務付けています。平成 29 年度は部長職 4 件、次長職 2 件、課長職 1 件の届け出がありました。

1 職員の任免および職員数

- 職員の採用・退職** (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 1 日)
- 臨時職員などの雇用** (平成 30 年 4 月 1 日現在)
- 部門別職員数と増減数** (各年度 4 月 1 日現在)

平成 29 年 4 月 1 日現在	退職者数	採用者数	平成 30 年 4 月 1 日現在
1,318 人	89 人	103 人	1,332 人

※職員数に教育長を含みます (以下も同様)

- 再任用職員**
 再任用職員は、長年培った能力・経験を定年退職後に有効に発揮できるようにするために定められたものです。臨時的任用職員数は、6 カ月雇用の社会保険加入者の数です。

再任用職員	臨時的任用職員
25 人	516 人

区分	職員数		対前年増減数
	平成 29 年度	平成 30 年度	
一般行政部門	314 人	317 人	+ 3 人
福祉関係部門	304 人	314 人	+ 10 人
特別行政部門	251 人	239 人	- 12 人
普通会計 計	869 人	870 人	+ 1 人
公営企業等 会計部門	449 人	462 人	+ 13 人
合計	1,318 人	1,332 人	+ 14 人

2 職員の人事評価

職員の能力の開発と活用、意識改革と士気の高揚、人材育成および「公平性・公正性」「透明性」「客観性」「納得性」のある人事管理を図るため人事考課を実施しています。評価は、仕事の達成度合を評価する「成績考課」および能力の充足の度合を評価する「能力考課」による総合評価とし、5 段階で評価します。

3 職員の給与

- 人件費** (平成 29 年度普通会計決算)
- 一般行政職の初任給** (平成 30 年 4 月 1 日現在)
- 職員の平均給料月額・給与月額・年齢** (平成 30 年 4 月 1 日現在)
- 職員手当** (平成 30 年 4 月 1 日現在)

住民基本台帳人口 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成 28 年度の人件費率
137,154 人	42,901,734 千円	7,091,940 千円	16.5%	15.8%

※人件費には、特別職(市長、副市長、教育長)に支給される給料、報酬などを含みます

- 一般行政職の初任給** (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	初任給	採用 2 年経過日給料額
大学卒	185,800 円	198,500 円
高校卒	151,500 円	162,700 円

※採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が 2 年後に受けることとなる基本給です

- 職員の平均給料月額・給与月額・年齢** (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	316,800 円	372,100 円	41 歳 6 カ月
技能労務職	290,200 円	327,900 円	49 歳 8 カ月

※給料は基本給、給与は給料・管理職手当・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当の合計です

種類	内容
管理職手当	部長職…94,000 円、次長職…77,400 円、課長職…62,300 円、主幹職…49,600 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～10,000 円、満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子…5,000 円(加算)
地域手当	基本給、管理職手当、扶養手当の合計額の 6%
住居手当	借家・借間の 12,000 円を超える家賃額に応じて支給(上限は月 27,000 円)
通勤手当	【交通機関利用者】6 カ月定期券などの額(上限は月 55,000 円) 【交通用具利用者】距離区分に応じて支給(上限は月 31,600 円、2 km 未満の者を除く)
期末・勤勉手当	【6 月期】2.125 月分(期末手当…1.225 月分、勤勉手当…0.9 月分) 【12 月期】2.275 月分(期末手当…1.375 月分、勤勉手当…0.9 月分) ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難、その他特殊な勤務に支給(医療職を除く)。1 日または 1 件につき 100 円～3,000 円
退職手当	【自己都合】勤続 20 年…19,669 月分、勤続 25 年…28,039 月分、勤続 35 年…39,757 月分、上限額…47,709 月分 【定年】勤続 20 年…24,586 月分、勤続 25 年…33,270 月分、勤続 35 年…47,709 月分、上限額…47,709 月分